

学級掲示用

令和8年4月3日
町田第一中学校 生活指導部

町田一中のきまり

◎町田一中では今年度の生活目標として次の5項目（5つの大切）を掲げています。

・ （礼儀） 気持ちのよい元気なあいさつをしよう

第一印象は大切です。あたたかい声かけができる学校にしましょう。

・ （自分） 身だしなみを整えよう

身だしなみには心が表れると言われています。身なりを整え、雰囲気良くし、学習に向かうようにしましょう。

・ （時間） 時間を守ろう

時間を守って生活することは人としての基本であり、まわりの人への温かい配慮でもあります。自主的に行動できるようにしましょう。

・ （相手） 思いやりの心を持とう

いじめ、嫌がらせをなくし、友達を、また、弱い立場の人を思いやる心を大切にしましょう。

・ （もの） 安全な生活に努めよう

日頃から安全への関心高め、学校施設や自分や相手の物、を大切に、安心して日常生活が送れるように心がけましょう。

◎服装・身だしなみについての確認事項

5月～10月は夏服を基準とし、11月～4月は冬服を基準とする。移行期間は定めませんが、年間を通じて夏服または冬服どちらかを着用する。校内生活で暑いときは、ワイシャツ姿（セーターやカーディガン）でもよい。儀式ではブレザーを着用する（1学期の終業式や2学期の始業式は除く）。夏服基準期間でも、寒い場合はブレザーを着てもよい。夏服基準期間でのネクタイの着用は、各自の判断とする。冬服基準期間では、ブレザーを着用するときにはネクタイを着用する。

1 標準服等

- ズボン : 極端に細いズボン、太いズボンは禁止とする。ズボンの場合はベルトを着用する（ベルトの色は黒・紺・茶）
- スカート : 膝が隠れている状態の長さにする。
- シャツ : 白色のワイシャツを着用する。開襟シャツやボタンダウンは禁止とする。シャツの裾はズボン・スカートに入れる。
シャツのインナーは無地とし、赤や黒などのシャツの上から透けやすい色は避ける。
夏服時には、白色、紺色の無地（ワンポイント可）のポロシャツの着用も認める。
- ネクタイ : 第一ボタンをとめ、きちんと着用する。

夏服基準の5月～10月は寒い場合には、ブレザーを着用してノーネクタイで過ごしてもよい。

- 靴下 : 色は白、黒、紺色、グレーとする。ルーズソックス・ニーソックスは禁止とする。
- 上履き : 学年色の上履きを着用し、生徒手帳に示されている通りに正しく記名する。
- ベスト : ベストは学校指定のものを着用する。

2 防寒着等

- コート等 : 防寒を目的としたコート類の着用を認める。校舎内では着用しない。
- セーター等 : 防寒を目的とした紺・黒・白・グレー・ベージュ・茶色の無地のセーター、カーディガンの着用を認める（パーカー、トレーナーは不可とする）。ブレザーの裾や袖からセーター類がはみ出ないように配慮する。

3 頭髪等

- 頭髪 : 髪を染める、パーマは禁止とする。
- 髪留め : 飾りのないゴムひも・ピンとする。ゴム・ピンの色は黒・紺・茶色とする。

4 その他

- 整髪料や化粧、ピアス等のアクセサリー類の着用は禁止とする。
- 通学用の靴は運動靴とする。ローファー等の革靴は禁止とする。（雨天時は雨靴可）
- リップクリームやハンドクリームをつける場合には無香料、無着色のものとする。
- 制汗剤を使用する際は、無香料の汗拭きシートのみ認め、スプレーや液体のものは禁止とする。日焼け止めについても認める。

◎生活について

- 自転車通学は禁止とする。
- 授業に必要なもの（携帯電話、あめ、ガム、お菓子、財布、漫画、ゲームの攻略本、トランプ、カードゲームなど）は持ってこない。
※携帯電話については、原則持ち込み禁止としますが、必要があれば、生徒手帳に記入の上、担任に朝学活で預けること。
- 標準服でコンビニ等に入らない。自動販売機でも買わない。
- 他のクラスの教室内に立ち入らない。

◎昼食について

- 弁当持参の場合は家から持参する。登校中の昼食購入は認めない。ただし、家庭の事情により昼食を登校中に購入する場合は、保護者に生徒手帳に記入してもらい、事前または登校後に担任に見せる。
- 飲み物は水筒、ペットボトルとする。ビン・カン・紙パックは禁止とする。中身はお茶・スポーツドリンクとする。
- 弁当のゴミやペットボトルは、家に持ち帰る。

みんなが気持ちよく過ごせるために、きまりを守りましょう。